

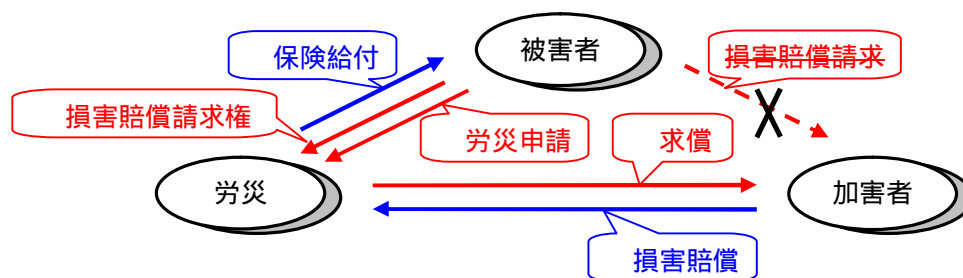
## 仕事中や通勤途中の交通事故など（第三者行為による災害）

交通事故では被害者が加害者へ損害賠償請求しますが、労災との関係はどうなのでしょう？ 被害者の二重取りなのでしょうか？ 労災はノータッチなのでしょうか？ となると、加害者に賠償能力がない場合は被害者の泣き寝入りとなるのでしょうか？

第三者行為とは交通事故に限らず、取引先からの暴力や泥酔者に絡まれてケガをした場合も該当します。該当する場合は、労災申請に加えて第三者行為災害届を労働基準監督署に提出します。そして、

### 1. 労災から保険給付を受けた場合

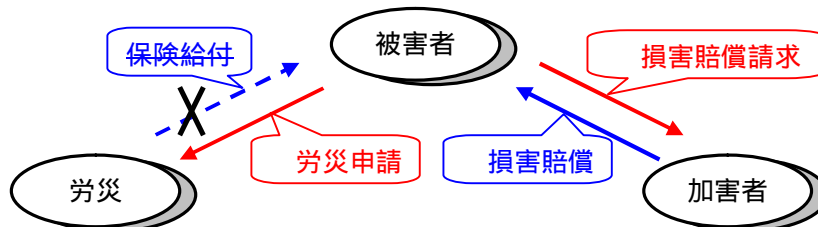
- イ. 被害者が有している加害者への損害賠償請求権は、被害者から労災へ移る（損害賠償請求権代位取得）。
- ロ. 労災は、被害者への保険給付の価格を限度に加害者へ請求する（求償）。



ただし、災害発生後 3 年を経過した日以降については、障害が残った場合の労災からの年金給付に関しては、求償は行われません（保険給付は続きます）。示談で済ませて被害者が労災申請しなかった場合は、加害者は賠償が続くことになるかもしれませんが、加害者といえども支払能力は無限ではありません。重い傷病でなくても障害が残る可能性が考えられますので、示談が成立しても労災申請は必要です。

### 2. 加害者から損害賠償を受けた場合

- イ. 労災は、加害者から被害者への損害賠償の価格を限度に保険給付をしない（控除）。



ただし、災害発生後 3 年を経過した日以降については、障害が残った場合の労災からの年金給付に関しては、控除されずに支給されます。労災申請せず示談で済ませて一時的に賠償してもらっても、後に障害として残ったときに加害者が賠償請求に応じなければ、身体的・精神的そして経済的にも不自由です。重い傷病でなくても障害が残る可能性が考えられますので、示談が成立しても労災申請は必要です。

また、労災ではなく健康保険の適用となる私傷病に関しても第三者の行為による傷病届を社会保険事務所または健康保険組合に提出することより労災の場合と同様に保険給付や損害賠償を受けることができます。

なお、今回の内容は 社会保険（健康保険と厚生年金保険）の報酬月額算定基礎届 です。

鉄道関係で痛ましい事故がありました。上段の記事は前号で告知したものですが、偶然にも関連するものとなりました。第三者行為にはやりきれない思いがしますが、事後の手続きをきちんと踏まないと受けられる補償に隔たりが出てきます。しかし、それは被害者であっても労災や健康保険に加入している場合であり、未加入となると道義的責任は事業主にも向けられかねません。自己責任とは私の嫌いな言葉です。被害者だからといって至れり尽くせりではありません。利便性を追求する経済社会に身をおき、その恩恵を受けていて今後も受けることを欲するのであれば、賠償だけでなく加害者も被害者も保険加入という社会的責任を遂行する必要があります。また、この事故では責任会社の労務管理という社会保険労務士の業務に密接なものにも言及されています。一つの不祥事が全社的な問題となるか否かは不祥事の内容によりますが、全社的な問題とされた場合に、社員は誇りを持って業務を遂行できるのでしょうか？ 成果を挙げるための労務管理の追及から社員として成長させるための労務管理の追及へと課題を浮き彫りにさせられた事故でもあります。

法を知らなければソソを。また、法はそれを利用できる者を支えてくれる

知識を知恵に

### 就業規則作成てびき

～人材活用と企業存続のために～

トップページ  
サイトマップ

概要説明

書類との関連

労働時間・休日  
休業制度・補償

賃金・退職金  
助成金

定年・退職  
是正勧告

はじめに上の概要説明をご覧ください。

《ただいま 暫定公開中》

最新情報はこちら (2004.05.09)

TEL 0866-22-7568

毎週月曜～金曜 10:00～17:00

e-Mail nishikawa-koji@gold.ocn.ne.jp

24時間・365日受付可能

いまだに モデル就業規則 ですか？

大規模・中規模企業や都市型企業のリスク管理・企業防衛とは異なる

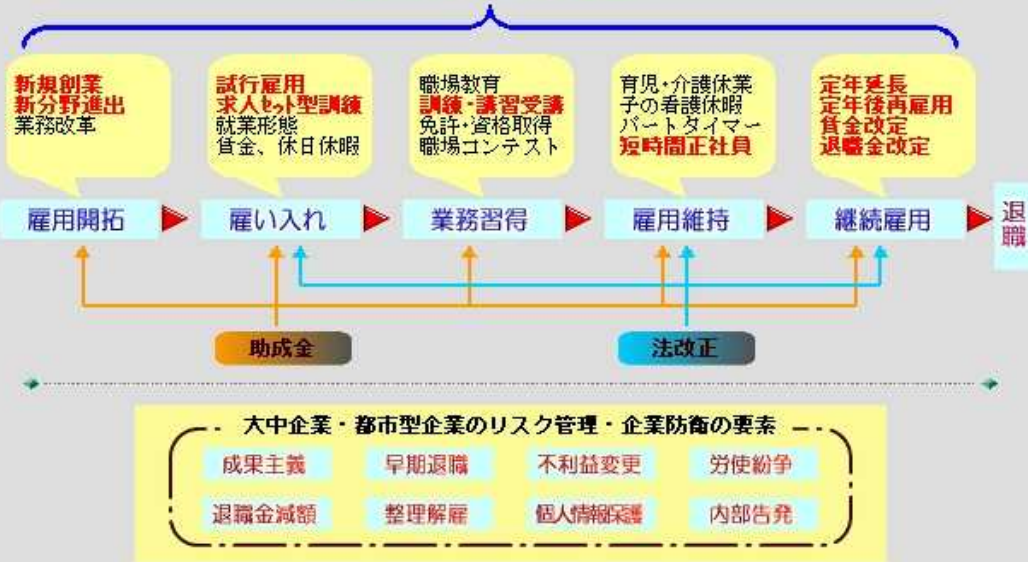
経営理念・事業の実態と労働諸法令の融合

社会的傾向 新規性 必要性 柔軟性 即効性 ⇒ 最適解

クリックして



労務管理、安全衛生管理



### 今すぐ使えるフリーソフト



インターネット時計 Version 1.02

http://www.vector.co.jp/soft/dl/win95/personal/se165886.html

インターネット上の時刻サーバからグリニッジ標準時刻を読み込み、パソコンのシステム時計を更新します。システム時計はファイルの作成日や更新日はもちろん、e-Mailの日時にも影響しますので、腕時計や置時計と同様に合わせておきましょう。

### 社会保険労務士 西川事務所

.com Master 2004 (インターネット検定)取得  
社会保険労務士 西川 浩二

〒716-0033 岡山県高梁市南町 183  
TEL 0866-22-7568 FAX 0866-22-8184  
URL http://www17.ocn.ne.jp/~office-n/  
e-Mail nishikawa-koji@gold.ocn.ne.jp

### ご存知ですか？ こんな法律

第3号被保険者の届出の特例 H16 国年法附則第21条 概要)

昭和 61 年 4 月 1 日以降に厚生年金または共済年金に加入している配偶者の扶養となっていながら届出をせず（忘れていて）、国民年金の保険料が未納となっている期間がある者は、届出をすることにより保険料を支払うことなく該当期間が保険料の納付済となる。

すでに老齢基礎年金を受け取っている者が上記に該当する場合は、届出のあった日の属する月の翌月から年金額を改定する。

### 特定障害者特別障害給付金支給法 概要

国民年金に任意加入（平成3年3月以前の学生、昭和61年3月以前の厚生年金または共済年金に加入している配偶者の扶養となっていた者などが対象）していなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障害者について、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情にかんがみ、福祉的措置として創設された。